

| | | | | |
|---------------|--|--|-----------|-------------------|
| 授業科目名 | 社会福祉行政論 | | 担当教員名 | 松端 良之 |
| 必修/選択 | 選択 (/社会福祉主事任用資格) | | 開講学年・学期 | 1年 後期 (年間開講数 1講座) |
| 科目区分 | その他の資格取得科目 | | 単位数 | 2単位 |
| 施行規則に定める科目区分等 | | | 授業方法/担当形態 | 講義 / 単独 |
| | | | 特記事項 | |
| 授業の到達目標 | 社会福祉制度に関する沿革と現行の社会福祉の法制度と社会福祉行政の仕組みに関する知識の習得を図る。 (1)社会福祉の法体系及び関係法の概要を理解する。 (2)社会福祉の実施体制の概要を理解する。 (3)社会福祉の財政の構造及び社会福祉における費用徴収制度を理解する。 (4)我が国における公私の役割分担を理解する。 | | | |
| 授業の概要 | 児童及び高齢者福祉の行政機関における福祉施策の推進業務と相談機関や障害者福祉施設での住民への直接的福祉サービス業務の経験から得た具体的な事例を交え、社会福祉行政を多角的に理解できるようにする。社会福祉行政全般の理解を深め、社会福祉の実践現場に対応できる力を養う。 | | | |
| テキスト | 「社会福祉学習双書2020第2巻社会福祉概論Ⅱ」(社会福祉法人 全国社会福祉協議会) | | | |
| 参考書・参考資料等 | 国民の福祉と介護の動向 (一般財団法人 厚生労働統計協会) | | | |
| 成績評価の方法 | 平常点：25% 定期試験：75% | | | |
| 授業計画 | 授業の内容 | | | 到達目標番号 |
| 第1回 | (1) - 1 社会福祉の法体系及び関係法の概要 ①福祉三法体制と社会福祉基礎構造の確立 | | | (1) |
| 第2回 | (1) - 2 社会福祉の法体系及び関係法の概要 ①社会福祉拡充期における福祉六法体制への移行 | | | (1) |
| 第3回 | (1) - 3 社会福祉の法体系及び関係法の概要 ①福祉見直しの視点 ②社会福祉基礎構造改革 | | | (1) |
| 第4回 | (1) - 4 社会福祉の法体系及び関係法の概要 ①社会福祉法の意義と役割 ②社会福祉法と社会福祉関係法の構造 | | | (1) |
| 第5回 | (2) - 1 社会福祉の実施体制の概要 ①社会福祉法に規定された構造 ②行政機関と関係機関 ③措置制度と利用契約 | | | (2) |
| 第6回 | (2) - 2 社会福祉の実施体制の概要 ①福祉行政における国と地方の関係 ②社会福祉計画 | | | (2) |
| 第7回 | (2) - 3 社会福祉の実施体制の概要 ①国の福祉行政体制とその役割 | | | (2) |
| 第8回 | (2) - 4 社会福祉の実施体制の概要 ①地方自治体の福祉行政体制とその役割 ②地方自治体の独自事業 | | | (2) |
| 第9回 | (3) - 1 社会福祉の財政の構造及び社会福祉における費用徴収制度 ①国の社会福祉財政 | | | (3) |
| 第10回 | (3) - 2 社会福祉の財政の構造及び社会福祉における費用徴収制度 ①地方自治体の社会福祉財政 | | | (3) |
| 第11回 | (3) - 3 社会福祉の財政の構造及び社会福祉における費用徴収制度 ①その他の社会福祉財政の担い手 | | | (3) |
| 第12回 | (3) - 4 社会福祉の財政の構造及び社会福祉における費用徴収制度 ①費用負担制度 | | | (3) |
| 第13回 | (4) - 1 我が国における公私の役割分担 ①福祉に関する公私の役割分担と連携 | | | (4) |
| 第14回 | (4) - 2 我が国における公私の役割分担 ①福祉行政機関「機関、施設、事業所」 | | | (4) |
| 第15回 | (4) - 3 我が国における公私の役割分担 ①福祉行政における専門職とその役割 | | | (4) |
| 定期試験 | 筆記試験 | | | |